

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年11月28日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第118号

対象土地 東海市加木屋町仲新田49番5
東海市加木屋町仲新田49番1

手続番号 令和5年第119号

対象土地 東海市加木屋町仲新田49番5
東海市加木屋町仲新田52番